

派遣事業に関する情報資料

- 派遣労働者数：4人
- 労働者派遣の役務の提供を受けた者（派遣先）の数：2件
- 労働者派遣に関する料金の額の平均額：1日当たり 31,080円
- 派遣労働者の賃金の額の平均額：1日当たり 19,800円
- マージン率：36.3%
- 労使協定の締結の有無：有（全ての派遣労働者に適用 終期：2027年3月31日）
- キャリアコンサルティングの相談窓口：総務サービス部 中山
- 派遣労働者のキャリア形成支援制度に関する事項：

訓練の内容等	IT 初級 (プログラミング他)		IT 中級 (D/B、サーバ等)		リーダー研修	
対象となる派遣労働者 左段：種別 (1：雇入時、5：長期的な キャリア形成を念頭に置い た内容の教育訓練の対象と なる無期雇用派遣労働者) 右段：人数	1	2	5	2	5	1
訓練の方法の別 OFF-JT		○		○		○
訓練の実施主体の別 事業主		○		○		○
訓練費負担の別 無償（実費負担なし）		○		○		○
賃金支給の別 有給（無給部分なし）		○		○		○

- その他：福利厚生については派遣先の福利厚生施設を利用できるものとする
(派遣指示書に記載)

2024年4月1日
株式会社ユートピア